

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第88期) 至 平成24年3月31日

シンフォニアテクノロジー株式会社

(E01743)

第88期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シンフォニア テクノロジー 株式会社

# 目 次

	頁
第88期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【事業年度】** 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** シンフォニアテクノロジー株式会社

**【英訳名】** SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 武藤昌三

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝大門1丁目1番30号

**【電話番号】** 03(5473)1807(直通)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部経理グループ長 永田敬一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝大門1丁目1番30号

**【電話番号】** 03(5473)1807(直通)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部経理グループ長 永田敬一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	88,959	73,498	62,387	71,931	70,605
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	4,204	256	△224	1,892	1,084
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	2,361	△3,220	621	1,428	760
包括利益 (百万円)	—	—	—	1,554	963
純資産額 (百万円)	25,546	22,276	23,284	24,391	24,907
総資産額 (百万円)	101,517	95,242	86,414	89,587	83,956
1株当たり純資産額 (円)	174.71	149.74	156.53	163.98	167.45
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	16.17	△22.00	4.17	9.60	5.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.55	—	4.13	9.55	—
自己資本比率 (%)	25.2	23.4	26.9	27.2	29.7
自己資本利益率 (%)	9.4	—	2.7	6.0	3.1
株価収益率 (倍)	23.5	—	52.2	26.2	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,769	2,400	4,345	3,707	4,391
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,694	△5,003	△1,960	△674	△1,757
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,294	5,476	△4,871	△1,549	△4,939
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,937	8,810	6,323	7,795	5,494
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	3,066 (420)	3,085 (374)	3,009 (—)	2,999 (307)	2,946 (300)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第85期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第84期、第85期、第87期及び第88期については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10以上であるため、平均人数を(外数)で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	70,330	56,808	49,291	56,689	55,627
経常利益 (百万円)	3,934	233	45	1,729	1,066
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	2,043	△2,599	630	1,166	705
資本金 (百万円)	9,742	10,156	10,156	10,156	10,156
発行済株式総数 (株)	146,385,912	148,945,611	148,945,611	148,945,611	148,945,611
純資産額 (百万円)	24,750	22,210	23,168	24,072	24,516
総資産額 (百万円)	95,797	91,179	82,815	85,427	79,539
1株当たり純資産額 (円)	169.27	149.30	155.75	161.84	164.82
1株当たり配当額 (円)	6.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	13.99	△17.75	4.24	7.84	4.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.59	—	4.19	7.79	—
自己資本比率 (%)	25.8	24.4	28.0	28.2	30.8
自己資本利益率 (%)	8.4	—	2.8	4.9	2.9
株価収益率 (倍)	27.2	—	51.5	32.1	38.0
配当性向 (%)	42.9	—	70.8	38.3	63.3
従業員数 (名)	2,143	2,155	2,097	2,098	2,062

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第85期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和24年 8月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場（三重県鳥羽市）、山田工場（三重県伊勢市）、東京工場（東京都日野市）の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
昭和27年 3月	株式を東京証券取引所市場に上場
昭和36年 3月	山田工場を伊勢工場(現 伊勢製作所)に改称
昭和40年 6月	愛知県豊橋市に豊橋工場(現 豊橋製作所)を新設
昭和44年 3月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、旧鳥羽工場を閉鎖
昭和53年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場(現 豊橋製作所)に移転・統合
平成 2年 4月	鳥羽工場を分離・独立させ、株式会社鳥羽神鋼電機を発足
平成 9年 6月	本社(本店)を東京都中央区より東京都江東区に移転
平成13年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社の3社を当社に吸収合併
平成14年10月	半導体・液晶搬送システム事業部門を会社分割し、アシスト シンコー株式会社を設立(持分法適用関連会社)
平成16年 6月	本社(本店)を東京都江東区より東京都港区に移転
平成18年 7月	アシスト シンコー株式会社の株式の一部売却により、持分法適用の範囲から除外
平成21年 4月	商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社3社で構成されております。主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

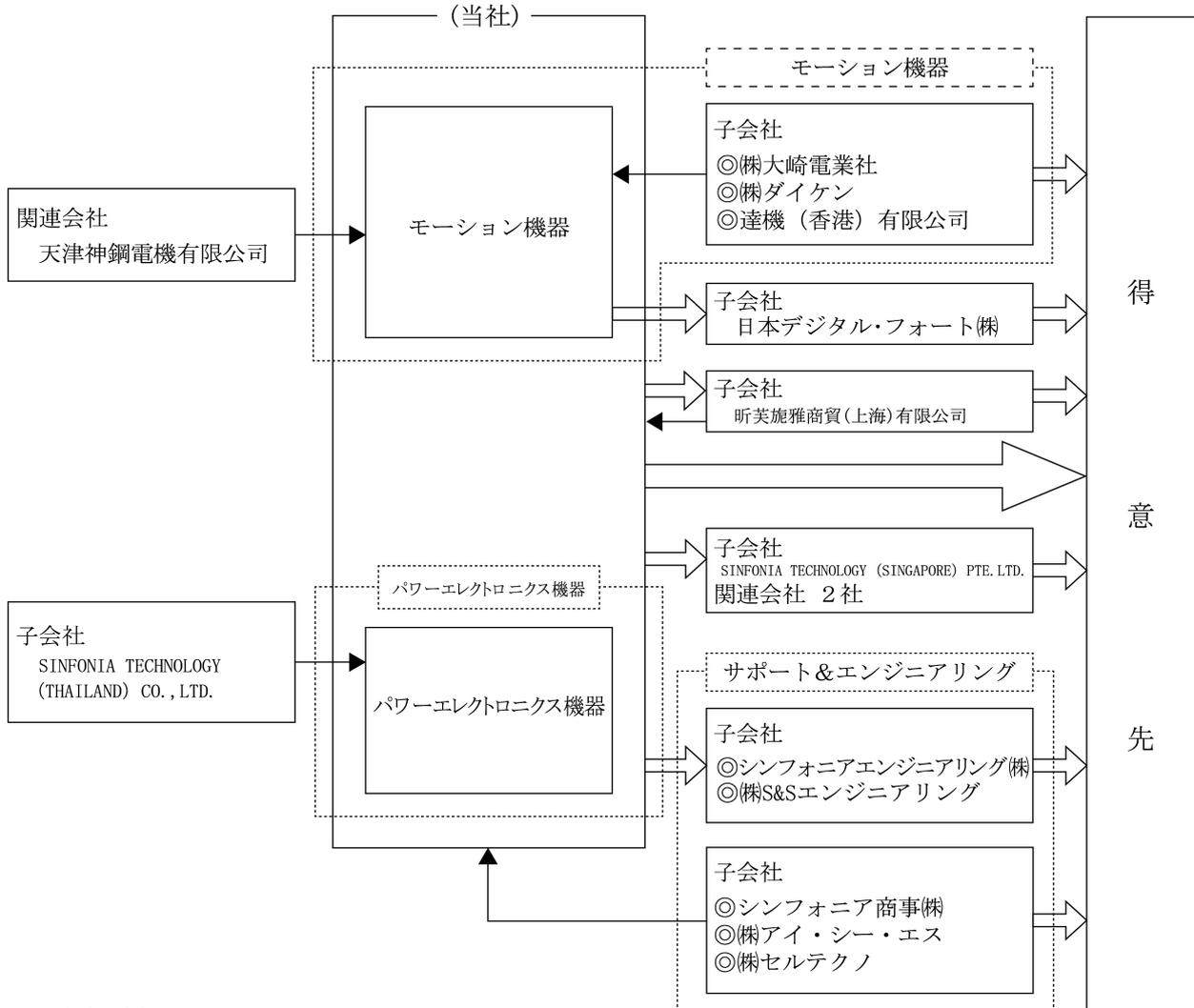
- モーション機器・・・・・・・・・・ 当社が製造販売するほか、プリンタの一部については、子会社日本デジタル・フォート㈱が販売しております。また、クラッチの一部については、子会社㈱大崎電業社、㈱ダイケン及び達機（香港）有限公司が製造販売しております。
- パワーエレクトロニクス機器・・・・ 当社が製造販売するほか、パーツフィードの一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. が製造しております。
- サポート&エンジニアリング・・・・ 電気・機械設備工事の請負、エンジニアリングを子会社シンフォニアエンジニアリング㈱が行っており、病院内搬送システムの販売、エンジニアリングを子会社㈱S&Sエンジニアリングが行っております。また、子会社シンフォニア商事㈱、㈱アイ・シー・エス及び㈱セルテクノは、倉庫・運送業、ソフトウェア開発及び労働者派遣業等の事業分野を問わないサービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

(原材料等の供給及び製造)

(販売・サービス)



◎：連結子会社

(注) 前連結会計年度において非連結子会社であった神鋼電機香港有限公司は、当連結会計年度中に清算終了いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) シンフォニア商事(株)	三重県伊勢市	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	—	当社製品の物流業務、印刷複写業務等を行っています。 当社所有の土地及び建物を賃借しています。 役員の転籍 1名
シンフォニアエンジニアリング(株)	三重県伊勢市	百万円 100	サポート&エンジニアリング	100	—	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っています。 当社より資金援助を受けています。 当社所有の土地及び建物を賃借しています。 役員の兼任 2名、転籍 1名
(株)セルテクノ	三重県伊勢市	百万円 60	サポート&エンジニアリング	100	—	当社製造の電気・電子機器類の設計・試験、労働者派遣業務を行っています。 当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任 1名
(株)アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	サポート&エンジニアリング	100	—	当社製品のソフトウェアの開発を行っています。 当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任 1名
(株)大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	モーション機器	100	—	当社へ製品等を納入しています。 当社より資金援助を受けています。 役員の兼任 1名
(株)S&Sエンジニアリング	神奈川県川崎市川崎区	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	—	当社製品等を購入しています。 当社より資金援助を受けています。 役員の兼任 1名、転籍 1名
(株)ダイケン	兵庫県明石市	百万円 84	モーション機器	100	—	当社へ製品等を納入しています。 役員の兼任 1名
達機(香港)有限公司	香港	香港ドル 2百万	モーション機器	100 (100)	—	当社へ製品等を納入しています。 当社より資金援助を受けています。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

3 シンフォニアエンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	9,442百万円
	② 経常利益	143百万円
	③ 当期純利益	34百万円
	④ 純資産額	1,540百万円
	⑤ 総資産額	5,035百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,172 (88)
パワーエレクトロニクス機器	980 (36)
サポート&エンジニアリング	794 (176)
合計	2,946 (300)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,062	38.1	15.1	5,276

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,082
パワーエレクトロニクス機器	980
サポート&エンジニアリング	—
合計	2,062

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合(単一労組)と称し、昭和24年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

平成24年3月31日現在の組合員数は1,696名で、本部及び5支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災以降の急激に景況が悪化した状態からは持直しの動きが見られたものの、欧州政府債務危機や中国の経済成長の鈍化、長引く円高による輸出環境の悪化に伴い、企業の設備投資が低迷するなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような景況の下で当社グループといたしましては、3カ年のグループ中期経営計画「SFG 2012」(Speed Flexibility Global 2012)の中間年度として、海外事業の拡大やエコ関連製品の開発・販売活動に取り組んでまいりました。

このような諸施策を推進した結果、受注高は680億37百万円(前連結会計年度比4.8%減)、売上高は706億5百万円(同1.8%減)となりました。損益面につきましては、営業利益は15億57百万円(同37.6%減)、経常利益は10億84百万円(同42.7%減)となり、当期純利益は7億60百万円(同46.8%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### [モーション機器事業]

モーションコントロール機器部門は、産業機械業界の低迷によりFA機器用クラッチやダイレクトドライブモータが減少したことから、受注・売上ともに減少いたしました。プリンタ部門は、消耗品や業務用プリンタが不振であったことにより、受注・売上ともに減少いたしました。駅務・車両制御機器部門は、中国での需要低迷により鉄道用電装品や建設機械用電装品が減少したことから、受注・売上ともに減少いたしました。大型搬送システム部門は、産業車両が回復したことにより受注は増加いたしました。航空宇宙部門は、在来機種用の電装品が増加し、受注・売上ともに増加いたしました。

この結果、事業全体の受注高は304億91百万円(前連結会計年度比3.7%減)、売上高は306億33百万円(同4.4%減)となりました。また、損益面につきましては、営業利益は10億5百万円(同19.6%減)となりました。

#### [パワーエレクトロニクス機器事業]

半導体・液晶機器部門は、半導体業界の低迷を受け半導体製造装置用ロボットが減少したことにより、受注・売上ともに減少いたしました。自動車用試験装置部門は、主にパワートレイン向け試験装置が減少したことにより受注は減少いたしました。電気・ハイブリッド自動車向け試験装置が増加したことにより売上は増加いたしました。振動機部門は、合成ゴム製造工程用の乾燥冷却装置等が国内外ともに好調であったことにより受注は増加いたしました。売上は前年並みの水準となりました。パーツフィード部門は、受注・売上ともに減少いたしました。発電・産業電機部門は、東日本大震災の復旧・復興需要により発電装置が増加したことから、受注・売上ともに増加いたしました。社会システム(官公庁向け電気設備)部門は、市場競争激化の影響により、受注・売上ともに減少いたしました。

この結果、事業全体の受注高は227億54百万円(前連結会計年度比11.4%減)、売上高は257億61百万

円（同0.4%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は3億25百万円（同70.6%減）となりました。

[サポート&エンジニアリング事業]

病院搬送システムが減少したものの、半導体向け搬送システムの工事や東日本大震災の復旧・復興需要によるサービスが増加したため、事業全体の受注高は147億91百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりましたが、売上高は142億10百万円（同0.1%減）とほぼ前年並みとなりました。また、損益面につきましては、営業利益は2億14百万円（同84.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ23億1百万円減少し、当連結会計年度末には54億94百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、43億91百万円となりました。これは、仕入債務の減少10億96百万円、法人税等の支払10億60百万円等がありましたが、減価償却費23億56百万円の計上、前払年金費用の減少13億50百万円、税金等調整前当期純利益8億95百万円の計上及びたな卸資産の減少7億53百万円等によるものであります。また、前連結会計年度との比較につきましては、仕入債務の減少及び法人税等の支払額の増加等がありましたが、売上債権及びたな卸資産の減少等により6億83百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、17億57百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出11億5百万円等によるものであります。また、前連結会計年度との比較につきましては、有形固定資産の取得による支出及び貸付による支出の増加等により10億82百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、49億39百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の純減少（調達から返済を差し引いた金額）44億10百万円及び配当金の支払4億43百万円等によるものであります。また、前連結会計年度との比較につきましては、短期借入金の減少等により33億89百万円の減少となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	31,221	△4.1
パワーエレクトロニクス機器	26,401	△6.4
サポート&エンジニアリング	14,065	△1.2
合計	71,688	△4.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	30,491	△3.7	13,201	△1.1
パワーエレクトロニクス機器	22,754	△11.4	9,416	△24.2
サポート&エンジニアリング	14,791	+4.6	4,132	+16.4
合計	68,037	△4.8	26,750	△8.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	30,633	△4.4
パワーエレクトロニクス機器	25,761	+0.4
サポート&エンジニアリング	14,210	△0.1
合計	70,605	△1.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災の復興需要により緩やかな回復基調の下で推移すると期待されますものの、原油価格の高騰や夏場の電力不足の懸念、欧州政府債務危機の影響や中国の経済成長の鈍化など景気を下押しするリスクもあり、先行きは不透明な状況であります。

このような情勢の中で当社グループといたしましては、震災復興への対応を最大限行い、一方で、本年4月に電機システム本部に設置した新市場開発部や営業戦略センターなどを活用して海外市場や新事業の開拓に取り組み、受注の拡大を図ってまいります。また、海外への生産移管の推進や海外調達率の引上げによりコストダウンを図るとともに、国内における生産量の変動に応じた体制作りや生産効率向上による損益分岐点の引下げに取り組み、利益の確保に努めてまいります。

中長期的な取組といたしましては、『E C O i n g』（エコで行こう！エコへ移行！）を旗印に、引き続きエコ社会の実現に向け、エコロジーに貢献する“ものづくり”を推進してまいります。また、グループ中期経営計画「S F G 2 0 1 2」の下、中国、アセアンなどアジア新興国での事業拡大とともに環境分野での事業創出を行い、グループ各社の総力を挙げて既存顧客・市場の変化にも対応し、企業基盤をさらに強化することを重点として推し進めてまいります。

今後、さらに成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけるよう、引き続きグループを挙げて飛躍を遂げるべく努力を重ねてまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

##### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的且つ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えています。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し大規模買付行為（下記3.2）①において定義されます。以下同じです。）が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様にご委任されるべきであると考えます。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て①企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、①多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、②創業90年余の豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、③ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、④事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、⑤組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である大規模買付者（下記3.2）②において定義されます。以下同じです。）により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様様の判断のために必要且つ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要且つ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

### 1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

#### (1) 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、経営基本理念である『品質第一の考えに立ち、エレクトロニクス応用技術を核としたユーザーの満足する製品・サービスを提供し、産業・社会に貢献する』の精神に基づき、継続的な成長と収益確保を図っております。

当社は、大正6年（1917年）の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に事業領域を広げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指す上で、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと考えております。

- ①官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制
- ②創業90年余の豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力
- ③株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係
- ④個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを積み重ねていく企業風土
- ⑤当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

(2) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、利益を伴った成長により財務体質の強化と株主の皆様への安定配当を同時に達成し、成長し続けるシンフォニアテクノロジーグループを実現することを目指し、一昨年より中期経営計画「SFG 2012」を策定し、事業活動に取り組んでおります。この中期経営計画では、既存顧客・市場等の環境変化にスピーディーに適応し、今後の成長が期待される海外での事業拡大、環境・エコロジー分野での事業創出を行い、シンフォニアテクノロジーグループがグローバルに成長することを基本方針としております。

中期経営計画の重点施策としては、上記の中国等アジア新興国を始めとする海外での事業拡大及び次世代自動車、産業車両の電動化や自然エネルギーを利用した分散型電力供給システムなどの環境・エコロジー分野での事業創出に加え、強固な事業基盤の構築、経営システムの改革及びグループ経営強化に取り組んでおります。

今後とも当社の企業価値の確保・向上に向けて、独自の企業風土を維持・発展させていく上で、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能を支えてきた団塊世代の技能伝承は、重要事項であります。

このように、当社は、今後も企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼のさらなる強化に取り組んでまいります。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み — コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実をともに図ることを目指しております。

具体的な施策としては、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外監査役3名を選任し、また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その整備・運用に関する基本方針を定め、継続的な運用と評価・改善を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.に記載した当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関する議案を平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会に諮り、承認されました（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。本対応方針の目的及び概要は以下のとおりであります。

## 1) 本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記1.に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものです。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様様に代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本対応方針への更新を行うことを決定いたしました。

## 2) 本対応方針の概要

### ① 対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の(i)若しくは(ii)に該当する行為又はこれらに類似する行為(但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

## ② 本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものです。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、（i）当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。）が終了するまでの間、及び（ii）取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

## ③ 対抗措置の発動

大規模買付者が本対応方針において定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従うことなく大規模買付行為を行う場合、又は、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、原則として、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てることがあります。

## ④ 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、（i）当社社外取締役、（ii）当社社外監査役、又は（iii）社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者若しくは他社の取締役若しくは執行役として経験のある社外者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしています。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとしたします。また、これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしています。

⑤ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとし、かかる有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は、(ii) 当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されます。

なお、本対応方針の詳細につきましては、平成23年4月22日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。（当社ホームページ <http://www.sinfo-t.jp>）

4. 上記2.の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2.の取組みを行っておりますが、これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記1.の基本方針に資するものであると考えております。

従って、上記2.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 5. 上記3.の取組みについての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記1.の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記(1)から(5)までのとおり、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針への更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3.3)に記載のとおり、本対応方針の有効期間は平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとしておりますが、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は(ii)当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

### (2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

(3) 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとしております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと等

上記3.3)に記載のとおり、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従いまして、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなっており、毎年、当社の定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 業績の変動リスク

当社グループは、モーション機器事業、パワーエレクトロニクス機器事業及びサポート&エンジニアリング事業にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しています（各事業における主要製品については、「第5経理の状況（セグメント情報等）」参照）。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。その要因の主たるものは以下のとおりです。

##### ① 公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響

公共予算減少により、価格競争が年々激しくなっています。当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、今後も官公庁需要の更なる減少や価格競争がより激化する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ② 経済状況の影響

当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けています。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ③ 顧客のニーズの影響

当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っています。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかつたり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ④ 競合による影響

当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しています。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっており、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ⑤ 原材料価格の上昇

当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は変動します。当社グループは、設計の標準化や生産性の向上によりコストダウンに努め、また販売価格の見直しにも努めていますが、原材料価格の上昇を吸収できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ⑥ 製品の品質に関わるリスク

当社グループは、適正な品質保証基準に沿って各種製品の製造を行っていますが、万一、リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 海外生産に関わるリスク

当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めています。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の再編等に関わるリスク

当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有資産に関するリスク

当社グループが保有する土地、有価証券等の資産につき時価の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利の変動のリスク

当社グループは、キャッシュ・フローの創出により有利子負債の削減を推進していますが、今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務の変動リスク

退職給付債務については、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しています。これらの前提条件には、割引率等の重要な見積が含まれています。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識されるため、将来認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っています。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等のリスク

当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しています。従って、地震、火災とともに風水害に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っています。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記以外に現時点では合理的に予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
HONEYWELL INTELLECTUAL PROPERTIES INC.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自昭和30年10月 至平成32年5月
HAMILTON SUNDSTRAND CORPORATION	米国	航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成31年9月
		航空機用アビオニクススクリーングモニターユニット	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成31年9月
GOODRICH CONTROL SYSTEMS LTD.	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自昭和61年1月 至平成28年1月
GOODRICH CORPORATION	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自昭和44年9月 至平成31年12月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自平成元年3月 至平成31年12月
TRANS TECHNOLOGY CORPORATION (BREEZE EASTERN DIVISION)	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自平成元年2月 至平成33年6月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自平成9年3月 至平成32年4月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違しますが、売上高の5%~10%であります。

(ロ) 技術供与契約

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社の企業グループの研究開発活動は、主として当社が基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新商品開発及び現有商品の改良を行っております。

当社では中期経営計画「SFG 2012」を旗印とし、海外での事業拡大、環境・エコロジー事業の創出を重点課題として取り組んでおります。

今や地球環境問題は世界共通であり、エコ・環境分野での貢献は当社にとっても大きなビジネスチャンスと受け止め、環境、エコロジーを切り口とした技術／商品化開発が急務と考えております。そのためにも環境貢献度を制度化して環境意識の向上を図るなど、ECOing活動を推進しております。

技術部門改革活動では、グループ保有技術を積極的に利用し（シンフォニア効果）、コア技術を融合することで、開発のスピードアップ、開発品質向上を図り、技術オリエンテッドの復活を目標としております。また、既存技術（モータ、発電機、インバータ等のパワーエレクトロニクス及びドライブ制御技術等）の底上げを行い、既存の事業範囲からより幅広い事業分野への拡大に注力しております。

従来から実施してきた従業員からの新ビジネス・新商品の提案、営業部門からの「新商品開発に関する顧客の声」の収集に加え、新事業企画部、コントローラ開発営業部、プリンタ事業開発部、再生可能エネルギー事業開発室が連携し、既存事業にとらわれない新規事業や新規ニーズの掘り起こしに努めております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は18億18百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりであります。

- (1) モーション機器事業としては、航空分野では、油圧駆動装置から電動化駆動装置への変換期にあり、当社でも従来から製品化しているサーボモータシステムを応用し、民間航空機への搭載を目標とした電装品の製品開発や試作開発を行っております。

鉄道分野では、中国向け速度発電機において、中国合格評定国家認可委員会（CNAS）マーク対応の開発を行いました。中国の国家認定を受けた検査機関での評価試験に合格していることを証明するもので、今後、搭載車両の拡大が期待されます。

サーボ分野では、繊維機械向けの誘導起動型（自己始動型）モータ「パーマロンモータ」の高効率化に取り組んでおります。誘導モータ特性と同期モータ特性のバランスを、より最適化することができました。環境問題を背景に、産業用モータでは国際電気標準会議（IEC）による効率化の規制が進みつつある中、繊維機械用モータにおいても、グローバルでの製品競争力向上に向け更なる省エネ化、効率化を進めてまいります。

プリンタ分野は、小型・軽量を特徴とする用紙幅6インチサイズの昇華型プリンタの商品化を行いました。当社従来機と比較して、容積60%減、重量50%減、待機時の消費電力を約1/10に抑えることに成功し、環境に優しいエコプリンタとなっております。そのため、新興国を初め、新たな市場開拓に期待できます。

コントローラ分野では、植物工場向け複合環境制御装置の試作開発を行いました。換気、暖房、灌水システム等の様々な機器を統括制御することにより、温度、湿度、二酸化炭素、培地中の水分量、肥料などのハウス内環境を最適な状態に保ち、作物の生産性や品質を向上させることが可能であります。また、複合環境制御装置として初めて農業用通信規格UECSに対応しており、対応装置にLAN接続するだけで連携させて環境制御することができます。

モーション機器事業の研究開発費の金額は、8億90百万円であります。

(2) パワーエレクトロニクス機器事業としては、社会システム分野では、2011年度より再生可能エネルギー利用型の小規模スマートグリッドシステム「ナチュエネシステム」の商品化開発を進めており、負荷容量20kWのシステムを2012年7月に上市を予定しております。また、産学官連携によるコンソーシアムへ参加し、2012年度より自然エネルギー活用型次世代高収量生産植物工場にて実証試験を開始します。四季により変化する太陽光を活用した光合成環境制御技術により、周年栽培でトマトを10アールあたり50トン以上の収穫の実現を目指します。ナチュエネシステムは、この植物工場に安定的に電力を供給し、災害時にはバックアップ用電源として活用することができます。

試験装置分野では、中国を主体としたアジア地域、国内の品質保証や生産ライン向けに、クラス世界最高スペックの16,000rpm高速空冷ダイナモを開発しました。油冷却レスにより、環境負荷やメンテナンスコストの低減を実現しました。一次冷却水を不要としたことから、冷却水の品質が悪いアジア地域でもメンテナンスフリーでの対応が可能となりました。

産業電機分野では、航空電源（空港設置型航空機用静止型地上電源装置）である、180kVAのCVCF電源装置の性能改善、小型化開発を2010年度に行いました。2011年度に実機によるフィールド試験を実施し、2012年3月に初号機を納入しました。

振動機分野では、単結晶引き上げ装置（CZ炉）へのシリコン追加投入装置の商品化開発を行いました。本装置をCZ炉に設置することで、炉内の真空度および温度を維持した状態で、シリコンを追加投入することが可能となり、生産率を約1.5倍へと増大させることができます。また、移動式リフター上に搭載しているため、複数台の炉に設置変更が可能となりました。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、9億3百万円であります。

(3) サポート&エンジニアリング事業としては、交通系電子マネー（PASMO）取扱いの許可が下りたため、交通系電子マネー（PASMO）搭載の券売機の開発を行いました。今後は、参入が難しかった駅ナカや駅周辺（立食い食堂、駐輪場など）の市場拡大を目指します。また、自転車駐輪場向けに定期更新機の後継機を開発しました。更新受注があり、この機会に前面操作、背面操作共通筐体、内蔵ユニット品、ソフトウェアの見直しを行い、後継機として納入しました。今後は、前面操作方式も可能となったため、他の駐輪場への拡販を進めていきます。

サポート&エンジニアリング事業の研究開発費の金額は、24百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は前連結会計年度に比べて13億25百万円（1.8%）減少し、706億5百万円となりました。これは、プリンタ、鉄道用電装品、半導体製造装置用ロボットの減少等によるものであります。

経常利益は前連結会計年度に比べて8億8百万円（42.7%）減少し、10億84百万円となりました。これは、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて2億60百万円減少したものの、上記売上高の減少により売上総利益が前連結会計年度に比べて11億98百万円減少したことが主因であります。

当期純利益は前連結会計年度に比べて6億68百万円（46.8%）減少し、7億60百万円となりました。これは、上記経常利益の減少等によるものであります。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べて4.49円減少し、5.11円となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて56億30百万円減少し、839億56百万円となりました。これは、主に現金及び預金、前払年金費用、有形固定資産及びたな卸資産の減少等によるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べて61億47百万円減少し、590億48百万円となりました。これは、主に借入金、支払手形及び買掛金の減少等によるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べて5億16百万円増加し、249億7百万円となりました。これは、主に当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて3.47円増加し、167.45円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、29.7%となりました。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少10億96百万円、法人税等の支払10億60百万円等がありましたが、減価償却費23億56百万円の計上、前払年金費用の減少13億50百万円、税金等調整前当期純利益8億95百万円の計上及びたな卸資産の減少7億53百万円等により43億91百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出11億5百万円等により△17億57百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の純減少（調達から返済を差し引いた金額）44億10百万円及び配当金の支払4億43百万円等により△49億39百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて23億1百万円減少し、54億94百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工合理化のための工作設備更新、生産性向上のための作業環境整備等、全体で14億50百万円の設備投資を実施しております。

モーション機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、7億39百万円であります。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、6億円であります。

サポート&エンジニアリング事業では、販売設備の更新等を実施しました。

設備投資金額は、1億10百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市) (注) 1	モーション機器	生産 設備等	5,266 <464>	1,095 <0>	317 <0>	6,782 (255.9)	296	13,757 <464>	972
豊橋製作所 (愛知県豊橋市) (注) 1	パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	3,760	1,675 <3>	262 <0>	6,738 (274.0)	—	12,437 <3>	737
本社 (東京都港区) 他10支社・支店・ 営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	56	—	132	0 (0.0)	—	189	353

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
シンフォ ニアエン 지니어リ ング(株)	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジ ニアリング	販売 設備等	174	19	28	232 (3.2)	7	462	365
シンフォ ニア商事 (株)	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジ ニアリング	販売 設備等	43	1	1	47 (6.8)	16	110	74
(株)大崎電 業社	本社 (東京都 大田区) 他各工場等	モーション機器	生産 設備等	208	64	2	368 (0.8)	—	644	64

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	148,945,611	148,945,611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	148,945,611	148,945,611	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	202,000	146,385,912	32	9,742	32	40
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1、2)	2,559,699	148,945,611	414	10,156	412	452

(注) 1 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権)による増加であります。

2 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式転換)による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	66	193	65	8	16,189	16,568	—
所有株式数(単元)	—	51,186	2,501	29,846	3,611	27	61,355	148,526	419,611
所有株式数の割合(%)	—	34.46	1.68	20.10	2.43	0.02	41.31	100.00	—

(注) 1 自己株式199,194株は「個人その他」に199単元及び「単元未満株式の状況」に194株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株神戸製鋼所)	東京都港区浜松町2-11-3	29,483	19.79
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12	5,085	3.41
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	3,664	2.46
シンフォニアテクノロジー従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	3,376	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,826	1.90
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	東京都港区芝大門1-1-30	2,425	1.63
ナブテスコ(株)	東京都千代田区平河町2-7-9	2,309	1.55
あいおいニッセイ同和損害保険(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	2,256	1.51
神鋼商事(株)	大阪府大阪市中央区北浜2-6-18	2,000	1.34
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,658	1.11
計	—	55,083	36.98

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株神戸製鋼所)の持株数29,483千株は(株神戸製鋼所)から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は(株神戸製鋼所)が保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,327,000	148,327	—
単元未満株式	普通株式 419,611	—	—
発行済株式総数	148,945,611	—	—
総株主の議決権	—	148,327	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式194株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー 株式会社	東京都港区芝大門 1-1-30	199,000	—	199,000	0.13
計	—	199,000	—	199,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,748	623,262
当期間における取得自己株式	540	88,350

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求により売渡した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	199,194	—	199,734	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行なうことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり3円といたしました。なお、現在のところ、年間の業績及び翌期の見通し等を勘案して利益配分を検討しており、中間配当の実施は予定しておりません。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	446	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	459	389	279	319	283
最低(円)	222	189	169	143	153

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	210	197	181	203	194	187
最低(円)	185	157	153	157	171	177

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		武藤 昌三	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役社長(現)	(注)3	90
代表取締役 専務取締役	社長補佐、 本社部門の 管掌、全社 コンプライ アンスの担 当	一木 春生	昭和22年2月7日生	昭和40年3月 平成14年6月 平成17年2月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社取締役 当社全社コンプライアンスの担当 (現) 当社常務取締役 当社専務取締役(現) 当社社長補佐(現) 当社本社部門の管掌(現)	(注)3	49
取締役	海外事業推 進部の担 当、調達本 部長、コン トローラ開 発営業部の 担当	加藤 一路	昭和28年1月24日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員、海外事業推 進部の担当、調達本部長、コントロー ラ開発営業部の担当(現)	(注)3	60
取締役	電機システ ム本部長、 営業業務統 括部、支社・支店・ 営業所及び ITテクニカ ルセンター の管掌	大森 誠	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役退任 神電エンジニアリング(株)(現シンフォ ニアエンジニアリング(株))取締役社長 当社常務取締役 当社電機システム本部長(現) 当社取締役常務執行役員、営業業務統 括部、支社・支店・営業所及びITテク ニカルセンターの管掌(現)	(注)3	64
取締役	電子精機本 部長兼同本 部伊勢製作 所長、駅務・車両制 御機器、大 型搬送シス テム及びエ コ発電事業 の担当	古谷 浩三	昭和27年1月7日生	昭和49年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社取締役 当社電子精機本部伊勢製作所長(現) 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員、電子精機本 部長、駅務・車両制御機器、大型搬送 システム及びエコ発電事業の担当 (現)	(注)3	38
取締役	開発本部長、新事業 企画部の担 当	斉藤 文則	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社開発本部長、新事業企画部の担当 (現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	33
取締役	経営企画部 長、全社リ スク管理及 び資金部の 担当	小原 孝秀	昭和29年1月23日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	㈱神戸製鋼所入社 当社監査役 当社取締役経営企画部長(現) 当社全社リスク管理及び資金部の担当 (現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤		渡辺 壯 嘉	昭和18年2月3日生	昭和40年4月 丸紅(株)入社 平成4年4月 丸紅ベネズエラ会社社長 平成9年6月 丸紅(株)取締役 平成12年4月 同社常務取締役 平成13年4月 同社常務取締役インドネシア総代表、 丸紅インドネシア会社社長 平成14年4月 同社常務取締役退任(丸紅インドネシ ア会社退社) 平成14年6月 同社退社 平成14年7月 サハリン石油ガス開発(株)専務取締役 平成19年4月 同社退社 平成20年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社取締役(現)	(注)3	20
常勤監査役		廣田 邦 彦	昭和22年12月17日生	昭和45年4月 神鋼商事(株)入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役、執行役員 平成16年6月 同社取締役、常務執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成21年6月 当社監査役 平成24年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	4
常勤監査役		百家 俊 次	昭和24年8月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年7月 当社資金部長 平成23年6月 シンフォニアエンジニアリング(株)常務 取締役 平成24年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	16
監査役 非常勤		野本 俊 輔	昭和21年10月29日生	昭和49年4月 弁護士登録(現) 平成元年2月 千代田区法律相談員(現) 平成10年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現) 平成11年7月 法務省人権擁護委員(千代田区) (現) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役 非常勤		小林 義 行	昭和19年5月28日生	昭和42年3月 山田工業(株)(現サンワテクノス(株))入 社 平成4年6月 同社取締役 平成9年3月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役社長 平成20年6月 同社相談役 平成21年6月 同社退社 平成24年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
計						399

- (注) 1 取締役 渡辺壯嘉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- 2 常勤監査役 廣田邦彦、監査役 野本俊輔及び小林義行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- 3 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離してコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入することといたしました。

平成24年6月28日現在の執行役員は、次のとおりであります。

	役名	氏名	職名
※	専務執行役員	加藤 一路	海外事業推進部の担当、調達本部長、コントローラ開発営業部の担当
※	常務執行役員	大森 誠	電機システム本部長、営業業務統括部、支社・支店・営業所及びITテクニカルセンターの管掌
※	常務執行役員	古谷 浩三	電子精機本部長兼同本部伊勢製作所長、駅務・車両制御機器、大型搬送システム及びエコ発電事業の担当
※	常務執行役員	斉藤 文則	開発本部長、新事業企画部の担当
※	常務執行役員	小原 孝秀	経営企画部長、全社リスク管理及び資金部の担当
	執行役員	信貴 幹夫	電子精機本部副本部長
	執行役員	常光 茂久	電機システム本部副本部長、営業業務統括部及び支社・支店・営業所の担当
	執行役員	青田 勝	電機システム本部副本部長
	執行役員	松岡 孝夫	電機システム本部副本部長兼同本部豊橋製作所長、ITテクニカルセンターの担当
	執行役員	高橋 芳明	総務人事部長、監査部及び法務部の担当
	執行役員	平野 新一	電機システム本部副本部長兼同本部豊橋製作所副製作所長兼同本部電機システム工場長
	執行役員	川久 伸	電機システム本部副本部長兼同本部クリーン搬送機器営業部長
	執行役員	鈴木 康友	電子精機本部副本部長兼同本部モーションコントロール機器営業部長
	執行役員	仲 眞司	電子精機本部副本部長兼同本部航空宇宙第一営業部長
	執行役員	三木 利夫	電子精機本部副本部長兼同本部伊勢製作所副製作所長兼同本部電子精密機器工場長

(注) 上記※印の者は、取締役を兼務しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は、利益を伴った成長と財務体質の強化を推し進め、電機メーカーの枠を超えた電子精密企業体への転換を図っております。

経営目標を達成する過程においては、当社を取り巻くステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーへの目標を掲げて、皆様のご理解とご支援をいただくことによる企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指しております。

#### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定機能を強化するとともに、独立性の高い社外取締役を選任して取締役会における監督機能の強化を図っております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、代表取締役の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

#### ロ 社外取締役及び社外監査役

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、社外取締役1名（非常勤）、社外監査役3名（非常勤2名、常勤1名）を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社と利害関係のない有識者や企業経営者等を候補者とするを基本としておりますが、当社にとってコーポレート・ガバナンス上有用と判断される場合には、幅広く人選を行う方針であります。

社外取締役渡辺壯嘉と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役廣田邦彦は当社の取引先である神鋼商事(株)の出身であり、また、社外監査役小林義行は当社の取引先であるサンワテクノス(株)の出身ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、それぞれ概要の記載を省略しております。また、社外監査役野本俊輔は弁護士であります。当社と取引関係はありません。これらのことから、当社と社外取締役及び各社外監査役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役1名及び社外監査役3名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

#### ハ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、平成12年6月より委員会設置会社と同じく取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

## ニ コンプライアンスの充実

「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。

法令・定款違反に関する報告体制として、スピークアップ制度(内部通報制度)を設置しております。また、不祥事が発生した場合は、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告が行われております。

## ホ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしております。

毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営意思の決定とフォローを行っております。

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としております。

取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しております。

決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

## ヘ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社内の専任組織である監査部（4名）が行っており、監査部は監査役会事務局業務を担当しております。

監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成し、定期的にはまたは必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。監査役は、取締役会、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席して取締役の職務執行の監査を実施するほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務監査を行っております。

監査部及び監査役会は、会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役のうち廣田邦彦は神鋼商事(株)で資金部長、取締役及び常務執行役員として資金部の担当を歴任し、また百家俊次は、当社の資金部門に従事したうえ資金部長を務め、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ト 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に所属する原田大輔、小幡琢哉の2名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士3名及びその他7名であります。

#### チ 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

#### ② リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置等により、リスク管理体制を整備しております。

事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取締役へ報告するとともに、対応策を実施いたします。

#### ③ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	259百万円	259百万円	17名
監査役 (社外監査役を除く)	19百万円	19百万円	2名
社外役員	26百万円	26百万円	3名

(注) 1 平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役3名及び監査役1名が含まれております。

2 使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び使用人分賞与を含めておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役職に対応した基本報酬及び利益連動報酬の取扱いを定めた役員報酬体系に基づき決定しております。

#### ④ 利益連動報酬の算定方法

当社は、平成24年6月28日開催の取締役会において、翌事業年度（平成25年3月期）における取締役の報酬の一部である利益連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議しました。

(算定方法)

利益連動報酬の支給額は、(A)役位別利益連動報酬基礎額と目標利益達成率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率の3種類の業績評価指標の(B)評価係数の合計により、下記の算式によって算定するものとします。

なお、利益連動報酬の算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

支給額＝(A)利益連動報酬基礎額＋((A)利益連動報酬基礎額×((B)評価係数の合計÷30%))

(A) 役位別利益連動報酬基礎額

(単位：百万円)

役位	(A) 利益連動報酬基礎額	(参考) 支給額 (注)	
		上限額	下限額
会長・社長	2.67	5.34	0.00
副社長	2.34	4.68	0.00
専務取締役・ 取締役専務執行役員	2.17	4.34	0.00
常務取締役・ 取締役常務執行役員	1.81	3.62	0.00
取締役(常勤)	1.33	2.66	0.00

(注) 支給額欄の金額は、上記算式で算定した各役位別支給額の上限額と下限額を示します。

(B) 評価係数

業績評価指標		(B) 評価係数
目標利益 達成率	120%以上	+10%
	110%以上～120%未満	+5%
	90%以上～110%未満	0%
	90%未満	△10%
売上高 経常利益率	5%以上	+10%
	3%以上～5%未満	+5%
	0%以上～3%未満	0%
	0%未満	△10%
売上高 当期純利益率	5%以上	+10%
	3%以上～5%未満	+5%
	0%以上～3%未満	0%
	0%未満	△10%
(B) 評価係数合計		最高+30%、最低△30%

(注) 1 業績評価指標に用いる利益はいずれも当社の当該事業年度の利益(個別)とします。

2 目標利益は平成24年5月11日公表済みの「平成24年3月期決算短信」に記載の平成24年3月期の個別業績予想(通期)の経常利益とします。

⑤ 取締役の定数

当社は「取締役は、10名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実にを行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	62 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,171 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本スクリーン製造(株)	524,000	456	取引関係等の維持・強化のため
シーケーディ(株)	455,800	379	取引関係等の維持・強化のため
SMC(株)	23,700	324	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	1,500,000	319	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	318	取引関係等の維持・強化のため
ナブテスコ(株)	150,000	313	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,075,000	298	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	270	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	206,646	243	取引関係等の維持・強化のため
全日本空輸(株)	918,000	227	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	168	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	57,681	142	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	128	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	1,400,000	116	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	97	取引関係等の維持・強化のため
清水建設(株)	210,000	77	取引関係等の維持・強化のため
(株)村田製作所	10,100	60	取引関係等の維持・強化のため
安藤建設(株)	429,000	54	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子(株)	47,000	46	取引関係等の維持・強化のため
(株)みなと銀行	236,000	35	取引関係等の維持・強化のため
(株)第三銀行	130,000	27	取引関係等の維持・強化のため
昭和情報機器(株)	190,000	20	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業(株)	41,250	15	取引関係等の維持・強化のため
新京成電鉄(株)	31,590	10	取引関係等の維持・強化のため
(株)高知銀行	83,000	7	取引関係等の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,300	6	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	1,125,000	1,139	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
ダイキン工業(株)	288,700	719	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)島津製作所	90,000	66	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)百五銀行	78,000	29	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

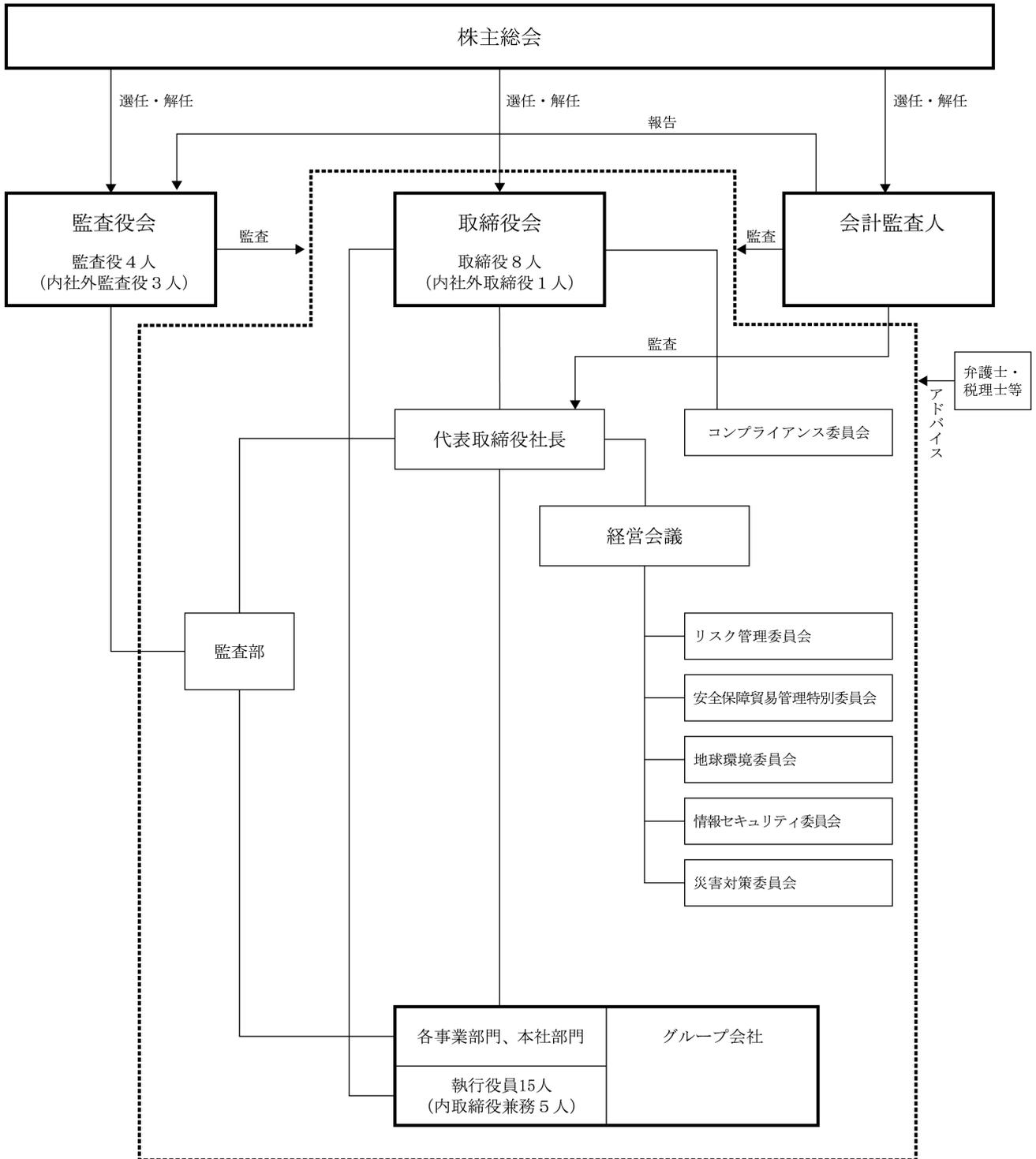
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	300,000	509	取引関係等の維持・強化のため
大日本スクリーン製造(株)	524,000	390	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	334	取引関係等の維持・強化のため
SMC(株)	23,700	311	取引関係等の維持・強化のため
シーケーディ(株)	455,800	298	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,075,000	296	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	1,500,000	292	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	250	取引関係等の維持・強化のため
全日本空輸(株)	918,000	229	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	211,076	151	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	150	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	148	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	1,400,000	138	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	59,206	131	取引関係等の維持・強化のため
清水建設(株)	210,000	69	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	56	取引関係等の維持・強化のため
(株)安藤建設	429,000	54	取引関係等の維持・強化のため
(株)村田製作所	10,100	49	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子(株)	47,000	40	取引関係等の維持・強化のため
(株)みなと銀行	236,000	36	取引関係等の維持・強化のため
(株)第三銀行	130,000	22	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業(株)	41,250	16	取引関係等の維持・強化のため
新京成電鉄(株)	31,590	11	取引関係等の維持・強化のため
(株)高知銀行	83,000	8	取引関係等の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,141	7	取引関係等の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,300	6	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	1,125,000	951	退職給付信託に抛出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
ダイキン工業(株)	288,700	650	退職給付信託に抛出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)島津製作所	90,000	67	退職給付信託に抛出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)百五銀行	78,000	29	退職給付信託に抛出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	39	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,826	5,525
受取手形及び売掛金	22,379	※6 21,975
商品及び製品	1,001	1,085
仕掛品	※5 9,617	※5 9,172
原材料及び貯蔵品	6,251	5,860
繰延税金資産	1,308	1,211
その他	1,684	1,424
貸倒引当金	△277	△24
流動資産合計	49,792	46,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,866	9,552
機械装置及び運搬具（純額）	3,396	2,947
工具、器具及び備品（純額）	923	796
土地	※2 14,172	※2 14,170
リース資産（純額）	236	319
建設仮勘定	91	120
有形固定資産合計	※1 28,688	※1 27,906
無形固定資産		
のれん	150	—
リース資産	54	55
その他	146	130
無形固定資産合計	350	186
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 5,120	※3 5,057
長期貸付金	280	580
前払年金費用	3,887	2,537
繰延税金資産	207	220
その他	※3 1,427	※3 1,308
貸倒引当金	△168	△70
投資その他の資産合計	10,756	9,633
固定資産合計	39,794	37,726
資産合計	89,587	83,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,296	※6 14,201
短期借入金	19,640	18,503
未払費用	3,755	3,921
未払法人税等	986	486
未払消費税等	489	566
受注損失引当金	※5 572	※5 531
その他	1,577	※6 2,124
流動負債合計	42,318	40,335
固定負債		
長期借入金	17,225	13,952
繰延税金負債	1,261	581
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,221	※2 1,942
退職給付引当金	591	667
役員退職慰労引当金	67	59
環境対策引当金	319	319
その他	1,189	1,189
固定負債合計	22,878	18,712
負債合計	65,196	59,048
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金	452	452
利益剰余金	9,807	10,121
自己株式	△53	△54
株主資本合計	20,363	20,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	689	623
繰延ヘッジ損益	△0	△16
土地再評価差額金	※2 3,360	※2 3,639
為替換算調整勘定	△21	△15
その他の包括利益累計額合計	4,027	4,230
純資産合計	24,391	24,907
負債純資産合計	89,587	83,956

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	71,931	70,605
売上原価	※1, ※3 56,693	※1, ※3 56,566
売上総利益	15,237	14,039
販売費及び一般管理費	※2, ※3 12,742	※2, ※3 12,481
営業利益	2,495	1,557
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	78	81
受取保険金	3	28
受取保証料	31	—
為替差益	15	—
その他	78	87
営業外収益合計	211	200
営業外費用		
支払利息	523	463
その他	290	210
営業外費用合計	813	674
経常利益	1,892	1,084
特別利益		
貸倒引当金戻入額	275	—
特別利益合計	275	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	323	—
特別損失合計	323	189
税金等調整前当期純利益	1,844	895
法人税、住民税及び事業税	967	587
法人税等調整額	△552	△452
法人税等合計	415	134
少数株主損益調整前当期純利益	1,428	760
当期純利益	1,428	760

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,428	760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	△65
繰延ヘッジ損益	△1	△16
土地再評価差額金	—	279
為替換算調整勘定	△21	6
その他の包括利益合計	125	※1 203
包括利益	1,554	963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,554	963
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,156	10,156
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,156	10,156
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	452	452
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	452	452
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	8,825	9,807
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△446
当期純利益	1,428	760
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	982	314
当期末残高	9,807	10,121
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△52	△53
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	1	—
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△53	△54
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	19,382	20,363
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△446
当期純利益	1,428	760
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	981	313
当期末残高	20,363	20,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	540	689
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	△65
当期変動額合計	148	△65
当期末残高	689	623
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△16
当期変動額合計	△1	△16
当期末残高	△0	△16
土地再評価差額金		
当期首残高	3,360	3,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	279
当期変動額合計	—	279
当期末残高	3,360	3,639
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	6
当期変動額合計	△21	6
当期末残高	△21	△15
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,902	4,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	203
当期変動額合計	125	203
当期末残高	4,027	4,230
純資産合計		
当期首残高	23,284	24,391
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△446
当期純利益	1,428	760
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	203
当期変動額合計	1,106	516
当期末残高	24,391	24,907

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,844	895
減価償却費	2,511	2,356
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	122	△41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19	75
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	△8
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,005	△350
受取利息及び受取配当金	△82	△84
支払利息	523	463
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	323	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,904	404
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△575	753
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,128	1,350
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,725	△1,096
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△22	98
その他	560	814
小計	4,181	5,820
利息及び配当金の受取額	71	95
利息の支払額	△527	△464
法人税等の支払額	△16	△1,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,707	4,391
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△645	△1,105
有形固定資産の売却による収入	63	17
投資有価証券の取得による支出	△121	△367
投資有価証券の売却による収入	—	40
貸付けによる支出	△17	△391
貸付金の回収による収入	122	92
その他	△76	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△674	△1,757
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,820	△2,070
長期借入れによる収入	5,260	2,620
長期借入金の返済による支出	△7,603	△4,960
社債の償還による支出	△555	—
配当金の支払額	△443	△443
その他	△27	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,549	△4,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,472	△2,301
現金及び現金同等物の期首残高	6,323	7,795
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,795	※1 5,494

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)セルテクノ、(株)アイ・シー・エス、(株)大崎電業社、(株)S&Sエンジニアリング、(株)ダイケン及びその子会社である達機（香港）有限公司の8社であります。

非連結子会社は、日本デジタル・フォート(株)等4社（前連結会計年度は5社）であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

(注)子会社名は、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(4社（前連結会計年度は5社）)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

### ③ たな卸資産

#### a 商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

#### b 仕掛品

個別法による原価法

#### c 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法、連結子会社は主として定率法を採用しております。

### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、当社において、当連結会計年度末の年金資産が退職給付債務(未認識会計基準変更時差異、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

### ⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

### 工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ取引	外貨建貸付金
金利スワップ取引	借入金の利息

### ③ ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### 【表示方法の変更】

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「固定資産売却益」21百万円及び「その他」60百万円は、「受取保険金」3百万円及び「その他」78百万円として組み替えております。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」3百万円及び「その他」557百万円は、「その他」560百万円として組み替えております。

### 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

#### ※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	35,482百万円	36,846百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

#### ※2 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

##### ・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,660百万円	△3,383百万円

#### ※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	501百万円	590百万円
投資その他の資産(出資金)	251百万円	251百万円

#### 4 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	105百万円 (外貨建37百万タイバツ)	75百万円 (外貨建27百万タイバツ)
天津神鋼電機有限公司	78百万円	78百万円
計	183百万円	153百万円

#### ※5 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受注損失引当金に対応する 仕掛品の額	142百万円	131百万円

#### ※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	225百万円
支払手形	—	368百万円
設備関係支払手形 (流動負債のその他を含む)	—	45百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価

売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産の収益性の低下に基づ く簿価切下額 (△は戻入額)	△14百万円	188百万円
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)	122百万円	△41百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当及び賞与	4,319百万円	4,395百万円
退職給付費用	678百万円	736百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	18百万円
研究開発費	1,305百万円	1,250百万円
貸倒引当金繰入額 (△は戻入額)	33百万円	△260百万円

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費の総額	2,009百万円	1,818百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△372百万円
組替調整額	172百万円
税効果調整前	△200百万円
税効果額	134百万円
その他有価証券評価差額金	△65百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△26百万円
資産の取得原価調整額	1百万円
税効果調整前	△25百万円
税効果額	9百万円
繰延ヘッジ損益	△16百万円

土地再評価差額金

税効果額	279百万円
------	--------

為替換算調整勘定

当期発生額	6百万円
-------	------

その他の包括利益合計 203百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	—	—	148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	189	10	3	196

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 3千株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	—	—	148,945

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	196	2	—	199

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	7,826百万円	5,525百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△30百万円	△30百万円
現金及び現金同等物	7,795百万円	5,494百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	773	541	232
工具、器具及び備品	58	48	9
その他	7	4	2
合計	840	595	244

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	699	544	155
工具、器具及び備品	44	43	1
その他	7	6	1
合計	751	594	157

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	87	71
1年超	157	86
合計	244	157

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	96	81
減価償却費相当額	96	81

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	118	7
1年超	7	—
合計	125	7

### (金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体（主に業務上の関係を有する企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,826	7,826	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,379	22,379	△0
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	0
② その他有価証券	4,470	4,470	—
資産計	34,686	34,686	△0
(1) 支払手形及び買掛金	15,296	15,296	—
(2) 短期借入金	19,640	19,659	19
(3) 長期借入金	17,225	17,355	130
負債計	52,162	52,311	149
デリバティブ取引(※)	1	1	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,525	5,525	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,975	21,975	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	0
② その他有価証券	4,320	4,320	—
資産計	31,830	31,830	0
(1) 支払手形及び買掛金	14,201	14,201	—
(2) 短期借入金	18,503	18,531	28
(3) 長期借入金	13,952	14,085	133
負債計	46,657	46,819	162
デリバティブ取引(※)	39	39	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる一年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(3)をご参照ください。)

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	501	590
非上場株式	138	136

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,826	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,368	11	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	10	—	—
合計	30,195	21	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,525	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,975	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	10	—	—	—
合計	27,510	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	—	17,045	180	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内(※)	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	—	13,823	129	—

(※) 1年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「⑤連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	10	10	0
その他	—	—	—
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10	10	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	10	10	0
その他	—	—	—
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,327	1,888	1,438
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,327	1,888	1,438
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,143	1,423	△280
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,143	1,423	△280
合計	4,470	3,312	1,158

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,312	2,271	1,040
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,312	2,271	1,040
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,007	1,090	△83
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,007	1,090	△83
合計	4,320	3,362	957

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年度4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年度4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	40	17	—
合計	40	17	—

### 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について189百万円の減損処理を行っております。

なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式16百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払香港ドル	150	150	137	△12
合計		150	150	137	△12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び 長期借入金	9,884	7,800	(※1)	—
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	3	—	△0	先物為替相 場によって おります。
	シンガポールドル	(売掛金)	18	—	△1	
	買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	34	—	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	199	—	(※2)	—
	シンガポールドル	売掛金	34	—		
	買建 米ドル	買掛金	1	—		
合計			10,176	7,800	△1	

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	9,250	2,620	(※1)	—
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	402	—	△27	先物為替相場によっております。
	買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	27	—	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	185	—	(※2)	—
	香港ドル	売掛金	47	—		
	買建 米ドル	買掛金	3	—		
合 計			9,916	2,620	△26	

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
なお、当社は退職給付信託を設定しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△12,899	△12,089
(2) 年金資産	7,656	6,981
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△5,243	△5,108
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	5,795	4,346
(5) 未認識数理計算上の差異	2,752	2,638
(6) 未認識過去勤務債務	△7	△6
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5)+(6))	3,296	1,869
(8) 前払年金費用	3,887	2,537
(9) 退職給付引当金((7)-(8))	△591	△667

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(注1)	664	676
(2) 利息費用	333	304
(3) 期待運用収益	△90	△75
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448	1,448
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	360	455
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△0	△0
(7) その他(注2)	80	113
(8) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7))	2,796	2,922

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 「(7) その他」は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等であります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
割引率	2.5%	2.5%

(3) 期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期待運用収益率	1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

11年（当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(6) 過去勤務債務の処理年数

11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	565 百万円	551 百万円
退職給付引当金	253 百万円	291 百万円
受注損失引当金	228 百万円	197 百万円
たな卸資産評価損	182 百万円	184 百万円
投資有価証券評価損	415 百万円	163 百万円
繰越欠損金	140 百万円	130 百万円
資産除去債務	149 百万円	129 百万円
環境対策引当金	127 百万円	111 百万円
その他	951 百万円	748 百万円
繰延税金資産小計	3,012 百万円	2,508 百万円
評価性引当額	△1,347 百万円	△924 百万円
繰延税金負債との相殺	△148 百万円	△151 百万円
繰延税金資産合計	1,516 百万円	1,432 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△468 百万円	△334 百万円
退職給付信託設定益	△254 百万円	△238 百万円
前払年金費用	△503 百万円	—
その他	△187 百万円	△165 百万円
繰延税金負債小計	△1,414 百万円	△737 百万円
繰延税金資産との相殺	148 百万円	151 百万円
繰延税金負債合計	△1,265 百万円	△585 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	251 百万円	846 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8 %	39.8 %
(調整)		
評価性引当額の増減	△8.1 %	△31.7 %
試験研究費税額控除	△13.6 %	△11.9 %
税率変更による影響	—	7.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0 %	7.2 %
住民税均等割	2.9 %	5.8 %
その他	△1.4 %	△2.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5 %	15.1 %

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで	39.8 %
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	37.2 %
平成27年4月1日以降	34.8 %

この税率変更により繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が70百万円増加し、その他有価証券評価差額金が48百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が279百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モーション機器事業」、「パワーエレクトロニクス機器事業」、「サポート&エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
モーション機器	昇華型デジタルフォトプリンタ、リライタブルプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、駅務関連機器、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車、小形風力発電システム 等
パワーエレクトロニクス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、鉄鋼プラント用電気システム、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装置用ハンドリング機器、液晶ガラス基板用ハンドリング機器 等
サポート&エンジニアリング	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送システムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、OA機器の販売 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,047	25,657	14,226	71,931	—	71,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	523	587	3,977	5,087	△5,087	—
計	32,570	26,244	18,203	77,018	△5,087	71,931
セグメント利益	1,251	1,106	116	2,474	21	2,495
セグメント資産	40,397	30,381	8,984	79,763	9,824	89,587
その他の項目						
減価償却費 (のれん以外)	1,110	977	123	2,211	—	2,211
のれんの償却額	—	—	300	300	—	300
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	842	293	64	1,200	—	1,200

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産12,895百万円及びセグメント間消去等△3,071百万円が含まれています。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,633	25,761	14,210	70,605	—	70,605
セグメント間の内部 売上高又は振替高	657	837	3,787	5,282	△5,282	—
計	31,291	26,599	17,997	75,888	△5,282	70,605
セグメント利益	1,005	325	214	1,544	12	1,557
セグメント資産	38,312	29,305	8,894	76,512	7,444	83,956
その他の項目						
減価償却費 (のれん以外)	1,160	940	105	2,206	—	2,206
のれんの償却額	—	—	150	150	—	150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	739	600	110	1,450	—	1,450

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産10,869百万円及びセグメント間消去等△3,425百万円が含まれています。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

### 1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
60,898	7,144	3,888	71,931

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
60,215	7,059	3,331	70,605

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
当期末残高	—	—	150	150	—	150

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	163.98円	167.45円
1株当たり当期純利益	9.60円	5.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9.55円	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,428	760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,428	760
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,752	148,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	927	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(927)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,680	12,610	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,960	5,893	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	69	107	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,225	13,952	1.7	平成25年11月29日～ 平成30年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	242	305	—	平成25年4月20日～ 平成29年3月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	37,177	32,868	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,176	4,673	2,321	651
リース債務	103	100	78	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,689	32,855	47,005	70,605
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△731	△231	△1,109	895
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△474	△198	△927	760
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△3.19	△1.33	△6.24	5.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△3.19	1.86	△4.91	11.35

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,781	4,578
受取手形	3,045	※6 3,278
売掛金	※4 15,018	※4 14,446
商品及び製品	747	807
仕掛品	※5 9,101	※5 8,737
原材料及び貯蔵品	6,141	5,699
前渡金	262	151
前払費用	32	65
繰延税金資産	1,018	955
短期貸付金	※4 1,066	※4 820
未収入金	1,147	1,002
その他	57	77
貸倒引当金	△159	△20
流動資産合計	44,261	40,602
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,992	8,711
構築物（純額）	422	372
機械及び装置（純額）	3,231	2,759
車両運搬具（純額）	19	12
工具、器具及び備品（純額）	851	711
土地	※2 14,814	※2 14,812
リース資産（純額）	223	296
建設仮勘定	81	119
有形固定資産合計	※1 28,636	※1 27,793
無形固定資産		
ソフトウェア	32	21
リース資産	45	34
その他	62	60
無形固定資産合計	140	116

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,330	4,171
関係会社株式	2,755	2,843
関係会社出資金	251	251
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	249	253
関係会社長期貸付金	180	447
破産更生債権等	79	4
前払年金費用	3,887	2,537
長期前払費用	26	18
その他	745	741
貸倒引当金	△116	△48
関係会社投資損失引当金	—	△192
投資その他の資産合計	12,389	11,026
固定資産合計	41,166	38,937
資産合計	85,427	79,539
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,007	※6 2,668
買掛金	※4 9,926	※4 9,158
短期借入金	14,680	12,610
1年内返済予定の長期借入金	4,960	5,893
リース債務	61	88
未払金	286	214
未払費用	2,997	3,066
未払法人税等	947	385
未払消費税等	387	440
前受金	659	862
預り金	※4 673	※4 852
設備関係支払手形	167	※6 425
受注損失引当金	※5 566	※5 518
その他	1	26
流動負債合計	39,322	37,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	17,225	13,952
リース債務	228	269
長期未払金	104	62
繰延税金負債	1,125	458
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,221	※2 1,942
環境対策引当金	317	317
資産除去債務	359	360
その他	450	448
固定負債合計	22,032	17,811
<b>負債合計</b>	<b>61,354</b>	<b>55,023</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金		
資本準備金	452	452
資本剰余金合計	452	452
利益剰余金		
利益準備金	420	464
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,057	9,272
利益剰余金合計	9,477	9,737
自己株式	△53	△54
株主資本合計	20,033	20,292
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	679	600
繰延ヘッジ損益	△0	△16
土地再評価差額金	※2 3,360	※2 3,639
評価・換算差額等合計	4,039	4,223
純資産合計	24,072	24,516
<b>負債純資産合計</b>	<b>85,427</b>	<b>79,539</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	56,689	55,627
売上原価		
製品期首たな卸高	457	747
当期製品製造原価	47,198	46,594
他勘定受入高	※ <sup>3</sup> 153	※ <sup>3</sup> 254
合計	47,809	47,595
他勘定振替高	※ <sup>4</sup> 30	※ <sup>4</sup> 53
製品期末たな卸高	747	807
原価差額	△1,068	△679
受注損失引当金繰入額	566	518
受注損失引当金戻入額	450	566
売上原価合計	※ <sup>1</sup> , ※ <sup>6</sup> 46,079	※ <sup>1</sup> , ※ <sup>6</sup> 46,006
売上総利益	10,610	9,620
販売費及び一般管理費	※ <sup>5</sup> , ※ <sup>6</sup> 8,305	※ <sup>5</sup> , ※ <sup>6</sup> 8,291
営業利益	2,305	1,329
営業外収益		
受取利息	16	10
受取配当金	※ <sup>2</sup> 117	※ <sup>2</sup> 219
為替差益	27	32
その他	38	98
営業外収益合計	200	361
営業外費用		
支払利息	526	465
固定資産処分損	31	16
その他	217	141
営業外費用合計	775	624
経常利益	1,729	1,066
特別利益		
貸倒引当金戻入額	171	—
特別利益合計	171	—
特別損失		
関係会社投資損失引当金繰入額	—	192
投資有価証券評価損	—	188
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	317	—
特別損失合計	317	381
税引前当期純利益	1,583	685
法人税、住民税及び事業税	908	446
法人税等調整額	△491	△466
法人税等合計	416	△20
当期純利益	1,166	705

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
I 材料費			19,659	41.2	18,408	39.2	
II 労務費			11,910	25.0	11,939	25.4	
III 経費							
1 外注加工費		9,935			10,293		
2 消耗品費		417			392		
3 旅費交通費		341			417		
4 減価償却費		1,906			1,891		
5 その他		3,539	16,140	33.8	3,657	16,652	35.4
当期総製造費用			47,710	100		47,000	100
仕掛品期首たな卸高			9,224			9,101	
仕掛品期末たな卸高			9,101			8,737	
他勘定振替高			634			770	
当期製品製造原価			47,198			46,594	

(注) 1 他勘定振替高

たな卸資産間の振替、原価差額、固定資産、たな卸資産評価損等への振替であります。

2 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。加工費は予定額をもって計算し、製品及び原材料の一部については予定額をもって入庫振替しているため、予定額と実際額との差額は原価差額として調整計算を行い、売上原価とたな卸資産に配賦しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	10,156	10,156
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,156	10,156
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	452	452
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	452	452
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	375	420
当期変動額		
剰余金の配当	44	44
当期変動額合計	44	44
当期末残高	420	464
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,382	9,057
当期変動額		
剰余金の配当	△490	△490
当期純利益	1,166	705
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	674	214
当期末残高	9,057	9,272
利益剰余金合計		
当期首残高	8,758	9,477
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△446
当期純利益	1,166	705
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	719	259
当期末残高	9,477	9,737
自己株式		
当期首残高	△52	△53
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	1	—
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△53	△54

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	19,314	20,033
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△446
当期純利益	1,166	705
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	718	258
当期末残高	20,033	20,292
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	491	679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	△78
当期変動額合計	187	△78
当期末残高	679	600
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△16
当期変動額合計	△1	△16
当期末残高	△0	△16
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,360	3,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	279
当期変動額合計	—	279
当期末残高	3,360	3,639
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	3,853	4,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	184
当期変動額合計	186	184
当期末残高	4,039	4,223
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	23,168	24,072
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△446
当期純利益	1,166	705
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	184
当期変動額合計	904	443
当期末残高	24,072	24,516

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### b 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

#### (2) 仕掛品

個別法による原価法

#### (3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

##### a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る将来の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(追加情報)

関係会社株式の実質価額について、著しく低下している状況には至っていないものの、健全性の観点から、関係会社投資損失引当金を計上しております。なお、当事業年度に発生した関係会社投資損失引当金繰入額192百万円は特別損失に計上しております。

### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、当該差異が発生した各事業年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

なお、当事業年度末の年金資産が退職給付債務(未認識会計基準変更時差異、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

## 6. 重要な収益及び費用の計上基準

### 工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ取引	外貨建貸付金
金利スワップ取引	借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	33,431百万円	34,745百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

※2 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,660百万円	△3,383百万円

3 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	105百万円 (外貨建37百万タイバーツ)	75百万円 (外貨建27百万タイバーツ)
天津神鋼電機有限公司	78百万円	78百万円
計	183百万円	153百万円

※4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	333百万円	638百万円
短期貸付金	1,066百万円	820百万円
買掛金	451百万円	451百万円
預り金	569百万円	678百万円

※5 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	136百万円	131百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	123百万円
支払手形	—	314百万円
設備関係支払手形	—	45百万円

(損益計算書関係)

※1 売上原価

売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額 (△は戻入額)	△14百万円	180百万円
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)	116百万円	△47百万円

※2 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	57百万円	149百万円

※3 他勘定受入高

たな卸資産間の振替、原材料及び仕掛品よりのたな卸資産評価損の振替等であります。

※4 他勘定振替高

原価差額への振替等であります。

※5 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
給料手当及び賞与		2,457百万円		2,502百万円
福利厚生費		431百万円		467百万円
退職給付費用		593百万円		629百万円
減価償却費		48百万円		60百万円
賃借料		509百万円		473百万円
運搬費		466百万円		475百万円
特許権使用料		400百万円		480百万円
研究開発費		1,231百万円		1,225百万円
貸倒損失		—		1百万円
貸倒引当金繰入額(△は戻入額)		21百万円		△139百万円
おおよその割合				
販売費		54%		55%
一般管理費		46%		45%

※6 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
研究開発費の総額		1,933百万円		1,791百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	189	10	3	196

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 3千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	196	2	—	199

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	763	536	227
工具、器具及び備品	20	16	4
ソフトウェア	7	4	2
合計	791	557	234

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	689	537	151
工具、器具及び備品	17	16	1
ソフトウェア	7	6	1
合計	714	560	153

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	80	70
1年超	153	83
合計	234	153

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	88	75
減価償却費相当額	88	75

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	110	—
1年超	—	—
合計	110	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 子会社株式	2,752	2,841
(2) 関連会社株式	2	2
計	2,755	2,843

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	383 百万円	357 百万円
受注損失引当金	225 百万円	192 百万円
たな卸資産評価損	173 百万円	180 百万円
投資有価証券評価損	415 百万円	162 百万円
資産除去債務	143 百万円	125 百万円
環境対策引当金	126 百万円	110 百万円
その他	794 百万円	731 百万円
繰延税金資産小計	2,261 百万円	1,861 百万円
評価性引当額	△1,144 百万円	△791 百万円
繰延税金負債との相殺	△98 百万円	△114 百万円
繰延税金資産合計	1,018 百万円	955 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△448 百万円	△319 百万円
退職給付信託設定益	△254 百万円	△238 百万円
前払年金費用	△503 百万円	—
その他	△17 百万円	△14 百万円
繰延税金負債小計	△1,223 百万円	△572 百万円
繰延税金資産との相殺	98 百万円	114 百万円
繰延税金負債合計	△1,125 百万円	△458 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△106 百万円	497 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8 %	39.8 %
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.9 %	△35.0 %
試験研究費税額控除	△15.9 %	△15.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3 %	△11.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5 %	6.7 %
税率変更による影響	—	6.0 %
住民税均等割	2.5 %	5.8 %
その他	0.6 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3 %	△3.0 %

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで	39.8 %
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	37.2 %
平成27年4月1日以降	34.8 %

この税率変更により繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が40百万円増加し、その他有価証券評価差額金が45百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が279百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

#### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	161.84円	164.82円
1株当たり当期純利益	7.84円	4.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7.79円	—

- (注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,166	705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,166	705
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,752	148,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	927	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(927)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	ナブテスコ(株)
		大日本スクリーン製造(株)	524,000	390
		日機装(株)	386,000	334
		S M C (株)	23,700	311
		シーケーディ(株)	455,800	298
		岩谷産業(株)	1,075,000	296
		神鋼商事(株)	1,500,000	292
		日本トムソン(株)	479,000	250
		全日本空輸(株)	918,000	229
		日本電気硝子(株)	211,076	151
		その他(52銘柄)	4,752,358	1,105
		計	10,624,934	4,171
合計			10,624,934	4,171

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,117	216	104	19,229	10,518	496	8,711
構築物	1,171	5	2	1,173	801	56	372
機械及び装置	18,220	471	308	18,383	15,624	923	2,759
車両運搬具	324	4	5	323	311	11	12
工具、器具 及び備品	8,103	313	283	8,133	7,421	441	711
土地	14,814	—	1 (1)	14,812	—	—	14,812
リース資産	236	128	—	364	68	55	296
建設仮勘定	81	990	952	119	—	—	119
有形固定資産計	62,067	2,130	1,658 (1)	62,539	34,745	1,985	27,793
無形固定資産							
ソフトウェア	1,628	1	4	1,625	1,603	7	21
リース資産	55	—	—	55	20	11	34
その他	87	2	6	83	23	5	60
無形固定資産計	1,771	4	11	1,763	1,647	23	116
長期前払費用	41	—	6	34	16	7	18

(注) 「当期減少額」欄の( )は、内数で当期の減損損失計上額であります。

なお、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	275	4	71	139	69
関係会社投資損失引当金	—	192	—	—	192
受注損失引当金	566	518	566	—	518
環境対策引当金	317	—	—	—	317

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	14
預金	
当座預金	1,958
普通預金	2,606
計	4,564
合計	4,578

(ロ) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エアロスペース(株)	395
(株)本田技術研究所	330
神鋼商事(株)	293
森田電機産業(株)	269
大日本スクリーン製造(株)	264
その他	1,726
合計	3,278

b) 決済期日別内訳

平成24年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計 (百万円)
579	188	58	1,347	815	288	3,278

(ハ) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エアロスペース(株)	2,189
(株)本田技術研究所	801
日本下水道事業団	565
(株)IHIエアロスペース	529
TMTマシナリー(株)	506
その他	9,853
合計	14,446

b) 売掛金回収状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転期間 (ヶ月)
15,018	58,148	57,820	14,446	80.3	3.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ニ) たな卸資産

a) 商品及び製品

モーション機器 (百万円)	パワーエレクトロ ニクス機器 (百万円)	サポート &エンジニアリング (百万円)	合計 (百万円)
509	298	—	807

b) 仕掛品

受注品 (百万円)	計画品 (百万円)	合計 (百万円)
7,281	1,456	8,737

c) 原材料及び貯蔵品

主要材料 (百万円)	部分品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
554	5,071	73	5,699

(b) 流動負債

(イ) 支払手形(設備関係支払手形425百万円を含む)

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	755
サンワテクノス(株)	167
神鋼商事(株)	159
(株)日伝	135
中西電機工業(株)	105
その他	1,769
合計	3,093

b) 決済期日別内訳

平成24年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計 (百万円)
555	1,031	188	999	268	50	3,093

(ロ) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
神鋼商事(株)	285
シンフォニアエンジニアリング(株)	277
三友工業(株)	267
(株)東芝	195
久保村製作所(株)	193
その他	7,938
合計	9,158

(ハ) 短期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,480
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,180
(株)みなと銀行	880
(株)百五銀行	820
(株)三菱東京UFJ銀行	770
その他	7,480
合計	12,610

(二) 1年内返済予定の長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,360
(株)日本政策投資銀行	747
(株)三菱東京UFJ銀行	689
(株)三井住友銀行	638
みずほ信託銀行(株)	453
その他	2,004
合計	5,893

(c) 固定負債

(イ) 長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	3,081
(株)日本政策投資銀行	1,682
(株)三井住友銀行	1,608
(株)三菱東京UFJ銀行	1,503
みずほ信託銀行(株)	1,107
その他	4,970
合計	13,952

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.sinfo-t.jp">http://www.sinfo-t.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

    取扱場所                   (特別口座)  
                                  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

    株主名簿管理人         (特別口座)  
                                  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第87期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月5日関東財務局長に提出。

第88期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月8日関東財務局長に提出。

第88期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【会社名】** シンフォニアテクノロジー株式会社

**【英訳名】** SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 武藤昌三

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝大門1丁目1番30号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 武藤 昌三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月28日
<b>【会社名】</b>	シンフォニアテクノロジー株式会社
<b>【英訳名】</b>	SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 武藤昌三
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝大門1丁目1番30号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 武藤 昌三は、当社の第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。